

# 山形県外国人総合相談ワンストップセンター

## 外国人相談窓口 通信

令和8年5月

(公財) 山形県国際交流協会

### 山形県の外国人人口の概況

(データは山形県みらい企画創造部 多文化共生・国際交流推進課による)

山形県内の令和7年12月末における外国人人口は84の国・地域等、10,879人で、県内の全市町村に在住しています。前年(令和6年)の10,312人から567人(5.5%)増となり、過去最多となりました。県の総人口に占める外国人人口の割合は1.10%となります。

(県の総人口は「山形県の人口と世帯数(推計)」令和8年1月1日現在の数値 991,279人)

### 国籍別の在留状況

### 市町村別の在住状況

国籍	外国人人口(人)		構成比(%)	対前年比増減(人)	市町村名	外国人人口(人)		対前年比増減(人)
	R6	R7				R6	R7	
ベトナム	3,026	2,935	27.0	-91	山形市	1,915	2,164	249
中国	1,850	1,863	17.1	13	米沢市	1,219	1,254	35
韓国	1,330	1,309	12.0	-21	鶴岡市	958	1,047	89
フィリピン	1,062	1,110	10.2	48	天童市	724	755	31
インドネシア	614	856	7.9	242	酒田市	617	685	68
ミャンマー	572	758	7.0	186	寒河江市	530	516	-14
その他	1,858	2,048	18.8	190	他の市町村	4,349	6,421	2,072
総数	10,312	10,879	100.0	567	総数	10,312	10,879	567

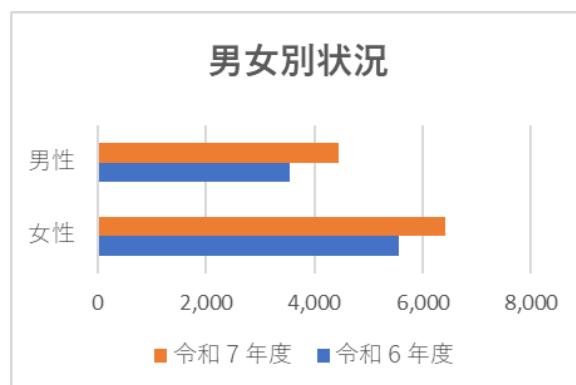
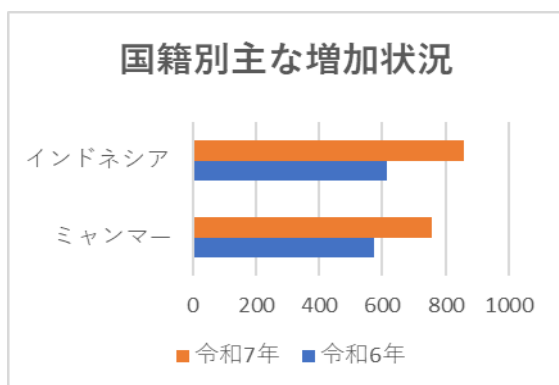
(令和7年12月末現在)

### 国籍別主な増加状況

国籍別では、特に増加の多い主な国として、インドネシアの242人増、ミャンマーの186人増が挙げられます。

### 男女別状況

10,879人のうち、女性は6,419人(59.0%)、男性は4,460人(41.0%)となっています。



## 在留資格別状況

令和6年との比較では、「特定技能」が344人、「技能実習」が141人、「留学」が67人増加しています。

在留資格	外国人人口(人)		構成比 (%)	対前年比増減 (人)
	R6	R7		
永住者	3,096	3,046	28.0	-50
技能実習	2,864	3,005	27.6	141
特定技能	1,354	1,698	15.6	344
技術・人文知識・国際業務	668	685	6.3	17
日本人配偶者等	389	397	3.6	8
留学	375	442	4.1	67
上記以外の在留資格	1,566	1,606	14.8	40
<b>総数</b>	<b>10,312</b>	<b>10,879</b>	<b>100.0</b>	<b>567</b>

## 全国の外国人人口の概況

令和7年12月末現在における国内の在留外国人数は、4,125,395人で、前年末に比べ356,418人(9.5%)増となりました。また、男女別では、男性が2,110,599人(全体の51.2%)、女性が2,014,735人(全体の48.8%)、その他(※)が61人となりました。

※旅券上の性別の記載に基づき、在留カードの性別標記が空欄になっている場合をいいます。  
多数を占める、出身国籍別・地域別登録者数は次表のとおりとなっています。

法務省：「令和7年12月末現在における在留外国人数について」により  
(全国の外国人人口について対前年度比増減は、R6年12月末法務省資料と比較)

国籍	R7	構成比 (%)	対前年比 増減(人)	在留資格	R7	構成比 (%)	対前年比 増減(人)
中国	930,428	22.6	57,142	永住者	947,125	23.0	29,009
ベトナム	681,100	16.5	46,739	技術・人文知識・国際業務	475,790	11.5	57,084
韓国	407,341	9.9	-1,897	留学	464,784	11.3	62,650
フィリピン	356,579	8.6	15,061	技能実習	456,618	11.1	23
ネパール	300,992	7.3	67,949	特定技能	390,296	9.5	105,830
上記以外	1,448,955	35.1	171,424	上記以外	1,390,782	33.6	101,822
<b>総数</b>	<b>4,125,395</b>	<b>100.0</b>	<b>356,418</b>	<b>総数</b>	<b>4,125,395</b>	<b>100.0</b>	<b>356,418</b>

### ◆山形県外国人総合相談ワンストップセンター◆

英語・日本語：火～土 10:00～17:00  
中国語：火・金 10:00～14:00  
韓国・朝鮮語：木・土 10:00～14:00  
ポルトガル語：水 10:00～14:00  
タガログ語：金 10:00～14:00  
ベトナム語：第2・4土 10:00～14:00

- 相談直通電話：023-646-8861
- 相談専用メール：soudan@airyamagata.org
- LINE：【友達追加】<https://lin.ee/eNnxjMi>
- Messenger (Facebook) :  
アカウント：AIRY 山形県国際交流協会  
ユーザーネーム：@airyamagata
- 山形県国際交流センターの相談窓口

〒990-8580

山形市城南町一丁目1番1号 霞城セントラル2階  
山形県国際交流センター 外国人相談窓口 担当：鈴木(美)  
TEL：023-647-2560  
FAX：023-646-8860  
<https://www.airyamagata.org>

インターネットによる情報提供、メールによる相談も行って  
おります。どうぞご利用ください。

### ◆外国人向け法律相談会◆

毎月第4金曜日(完全予約制)

10:00～11:00

11:00～12:00

### ◆仙台出入国在留管理局の相談会

毎週第3金曜日(要予約)

10:00～12:00 (一人30分)

**無料**